

令和元年7月29日(月)

# 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画 (平成30年度実施状況及び令和元年度主な取組)

福祉保健部健康づくり課  
経済部農林課

## 三条市食育の推進と農業の振興に関する条例（抜粋）

### （目的）

第1条 この条例は、本市の自然的経済的社会的諸条件を生かした食育の推進と農業の振興に関し、基本理念並びに市、市民、農業者等及び事業者の責務等を明らかにするとともに、食育の推進と農業の振興に関する基本的な施策等を定めることにより、市民一人一人が生涯にわたって健康に暮らすことができ、その健康な暮らしを支える農業が持続的に発展する豊かで住みよい生き生きしたまちの実現に寄与することを目的とする。

### （基本理念）

第3条 食育の推進は、市民一人一人が生涯にわたって健康に暮らすことができるようにするため、家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる場所において、食について考える機会を確保することにより、市民が自らの食生活に関心を持ち、健康及び環境に配慮した食事を選択する力と健全な食生活を実践することができる技術を身に付けるとともに、自然の恩恵及び食に関わる人々への市民の理解及び感謝の念を深めることを目指して行われなければならない。

- 2 食育の推進及び農業の振興は、環境の保全に配慮した安全・安心な農産物の安定的な供給が確保されるとともに、その農産物の販路の開拓及び地産地消が推進されるよう行われなければならない。
- 3 農業の振興は、農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保されるとともに、地域の特性に応じた効率的かつ安定的な農業を確立し、その持続的な発展が図られるよう行われなければならない。
- 4 農業の振興は、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業の多面的機能が発揮されるよう行われなければならない。

# 施策の体系図 (三条市食育の推進と農業の振興に関する計画)

条例の基本理念の具現化 (食と農が支える健幸なまち)

## 食育の視点

1 食を通じた健康づくり

## 基本方針

(1) 望ましい食習慣の定着

ア 米飯食の推進

イ 共食の推進

ウ 食文化の伝承

(2) 食育推進機運の醸成

ア 食育推進への理解促進

## 食育と農業の視点

2 食と農で豊かな暮らしの実現

(1) 地産地消の推進

ア 地域農業への理解促進

イ 地場農産物の消費拡大

ウ 食文化の伝承 (再掲)

(2) 農村環境の保全

ア 農業の多面的機能の理解促進

## 農業の視点

3 持続可能な農業基盤の確立

(1) 産業として成り立つ農業の確立

ア 価格決定力のある農業者の確保・育成

イ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

(2) 地域農業の持続的発展

ア 多様な農業者の確保

イ 農業環境の変化に対応した営農体制の整備

ウ 農業生産基盤の維持・向上

# 1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着

## 目的

市民の健全な食生活の実現に向け、栄養バランスが良い米飯食を推進する。

## 指標 (H26→R2)

- 朝食の主食に米飯を食べる人の割合
  - ・5歳児 57.8%→60%以上
  - ・小学5年生 62.1%→65%以上
  - ・中学1年生 59.8%→65%以上
  - ・40才以上 65.6%→68%以上
- 主食、主菜、副菜をそろえたお膳のかたちで食べる者の割合
  - ・5歳児 30.6%→35%以上
  - ・小学5年生 50.9%→55%以上
  - ・中学1年生 44.0%→50%以上
  - ・40才以上 82.8%→87%以上

## 令和元年度

### 【主要施策】米飯食の推進

主な取組	事業名	事業内容	実施主体
1 米飯を主食とした朝食習慣の啓発	保育所食育推進事業	5歳児親子対象の食育講座や給食試食会での保護者講話において啓発する。	健康づくり課 子育て支援課 小中一貫教育推進課
	学校食育推進事業	小学5年生が対象の食育講話において、米飯を主食とした朝食習慣の重要性について啓発する。	
	成人保健事業	健診結果説明会（延べ30回）や生活習慣病予防教室「食事編」（年4回）、健診会場において、食育SATシステム等を活用し、米飯食について啓発する。	
2 和食の啓発	市民給食試食会	学校給食を活用し、米飯を主食としたお膳のかたちを啓発する。	教育総務課
	離乳食チャレンジ教室	教室（年12回）において、だしのとり方実演を行う。	健康づくり課 子育て支援課
	保育所食育推進事業	食育講座において、だしのとり方とだしがらを活用した献立を紹介する。	
3 地産地消推進店の活用 (資料No. 2-1 参考)	【重点取組】 こっそり減塩作戦 飲食店と連携した食環境整備	地産地消推進店と連携し、健康になれる食事環境を、健康な食事を選びやすい環境をつくる。「こっそり減塩作戦」で市内スーパー等と協力した減塩の取組を、「飲食店と連携した食環境整備」では、スマートミールの認証店を拡大する。また、取組の周知を行うことで生活習慣病予防に関する食の情報を市民が得られるようにする。	健康づくり課、 農林課、農業者、事業者

## スケジュール

	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ア 米飯食の推進	1 米飯を主食とした朝食習慣の啓発	保育所食育推進事業					
		学校食育推進事業					
		成人保健事業					
	2 和食の啓発	市民給食試食会					
		離乳食チャレンジ教室					
		保育所食育推進事業					
	3 地産地消推進店の活用			食を通じた生活習慣病予防事業 (こっそり減塩作戦)			
					食を通じた生活習慣病予防事業 (飲食店と連携した食環境整備)		
						取組の検証	

平成30年度取組状況

No.	事業名	詳細	実施回数等	参加人数等	参加者の反応、当日の様子
1	保育所食育推進事業	食育講座 ※ 1	29施設	5歳児童 672人 保護者 653人	保護者からは「朝食をちゃんと食べることの大切さが分かった。」「食事を基本とした生活リズムを身に付けさせたい。」等の感想があった。
		給食試食会の保護者講話	11施設	408人	
	学校食育推進事業	小学5年生食育講話 ※ 2	6校	小学5年生 273人 保護者 64人	講話内で視覚に訴える媒体を活用したことで、子どもからは「健康のためにごはんを食べようと思った。」等の感想があった。
	成人保健事業	健診結果説明会（個別栄養指導）	30回	339人	食事量が少ない、主菜を毎食食べていないという高齢者が多かった。
生活習慣病予防教室「食事編」		4回	延べ56人	試食を通し「味付け、食事バランスが参考になった。」「ごはんの量を減らし過ぎていたことが分かった。」等の意見が出た。	
2	市民給食試食会	米飯を主食としたお膳のかたちを啓発	1回	28人	
	離乳食チャレンジ教室	だしのとり方の実演	12回	206人	調理実習を通じて、離乳食への不安や疑問が解決できたとの声が多かった。
	保育所食育推進事業	食育講座 ※ 1再掲			
3	こっそり減塩作戦 飲食店と連携した食環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こっそり減塩作戦」において市内スーパー等と連携して減塩取組を拡大</li> <li>・「飲食店と連携した食環境整備」においてスマートミール認証店を拡大</li> </ul>		「こっそり減塩作戦」協力店 3店舗 「健康な食事・食環境」 制度認証店 7店舗	「こっそり減塩作戦」協力店舗や取組について報道資料を公表したこともあり、売上は好調であった。 「健康な食事・食環境」制度について、興味があると答えた店舗は30店舗であり、今後さらに拡大できる可能性がある。

課題

- 市事業を通じて米飯食について啓発する際には、忙しい中でも実行しやすいように具体的な方策を示す、楽しみながら体験できる媒体を使用する等、実践につながるきっかけを作る必要がある。→「1 米飯を主食とした朝食習慣の啓発」において指導方法を改善する。
- バランスの良い食事等に関する情報を広く市民に伝えるためには、誰でも関心を持ちやすい飲食の機会を活用することが効果的であり、協力いただける地産地消推進店(飲食店)を拡大していく必要がある。→「3 地産地消推進店の活用」において協力店舗を拡大する。

# 1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着

## 目的

高齢者の生活の質を向上させるため、共食を推進する。  
 また、生活リズムを改善し朝食習慣を定着させるため、眠育の考えを取り入れ、朝食において共食を推進する。

## 指標 (H26→R2)

- 家族の誰かと一緒に食事する回数が週7回以上の児童生徒の割合
  - ・小学5年生 79.3%→83%以上
  - ・中学1年生 70.1%→74%以上
- 誰かと一緒に食事する頻度が週1日以上ある高齢者の割合
  - 77.2%→80%以上
- 朝食欠食の割合
  - ・小学5年生 8.5%→5%以下
  - ・中学1年生 7.9%→5%以下

## 令和元年度

### 【主要施策】共食の推進

主な取組	事業名	事業内容	実施主体
1 高齢者への共食推進 (資料No.2-1参考)	【重点取組】 共食推進事業	各地域の集いの場を対象に宅配弁当など気軽に取り組める手法を紹介しながら、共食の実施に向けて支援を行う。	健康づくり課、高齢介護課、社会福祉協議会
		あさイチごはん事業として、二・七の市に併せて、ステージえんがわで朝食を提供することで、気軽な外出や交流を促進する。	健康づくり課、地域経営課(事業者)
2 眠育と絡めた朝食における共食推進	保育所食育推進事業	食育講座や給食試食会での保護者講話において啓発する。	健康づくり課、子育て支援課
	学校食育推進事業	食育講話、食育授業において啓発する。	健康づくり課、小中一貫教育推進課
3 生活習慣病予防のための取組	生活習慣病予防のための食生活の啓発	地区公民館の取組や地域住民が集まる場を活用し、生活習慣病予防のための食生活の啓発を行う。	健康づくり課、生涯学習課

## スケジュール

	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
イ 共食の推進	1 高齢者への共食推進	サロン、さんちゃん健康サークル等への働きかけ					
		学校給食を活用した取組拡大					
		あさイチごはん事業の実施					
	2 眠育と絡めた朝食における共食推進	保育所食育推進事業					
		学校食育推進事業					
		母子健診時の栄養講話					
	3 生活習慣病予防のための取組	生活習慣病予防のための食生活の啓発					
							取組の検証

平成30年度取組状況

No.	事業名	詳細	実施回数等	参加人数	参加者の反応、当日の様子
1	共食推進事業	各地域の集いの場を対象に食生活改善推進委員の協力を得て共食を実施	2か所 (下田、嵐南地区)	延べ49人	嵐南地区の月岡公民館で開催されたサロンは、食生活改善推進委員主催で実施した。2か所とも月1回継続実施している。
		一ノ木戸、嵐南、井栗、大崎の地域交流施設において、学校給食を活用して共食を実施	4回	67人	他のイベントと同日に開催した会場は、参加者が多かった。
		あさイチごはん事業として、ステージえんがわで朝食提供を行い、気軽な外出や交流を促進	2と7がつく日	延べ4,201人	
2	保育所食育推進事業	食育講話 ※1再掲			
	学校食育推進事業	小5食育講話 ※2再掲			
		小5食育授業	20回	延べ419人	-
		中1食育授業	9回	延べ775人	-
3	生活習慣病予防のための食生活の啓発	地区公民館の取組や地域住民が集まる場を活用し、生活習慣病予防のための食生活を啓発	14回	231人	

課題

- 共食をきっかけとした集いの場の立ち上げを食推に委託していたが、立ち上げのノウハウがなくハードルが高かったため、手法を再検討する必要がある。
- 集いの場で共食を実施するには食材調達の難しさや調理設備の不足等があるため、気軽に共食できる手法を伝える必要がある。  
→「1 高齢者への共食推進」において取組内容を見直す。

# 1 食を通じた健康づくり (1) 望ましい食習慣の定着

## 目的

地域の食文化を伝承するため、郷土料理等の指導者を育成する。  
また、子どもたちに対して、食文化の継承を推進する。

## 指標 (H26→R2)

- 箸が正しく持てる児童の割合
  - ・5歳児 25.7%→27%以上
- 郷土料理の指導者育成数  
現状値→延べ200人以上

## 令和元年度

### 【主要施策】食文化の伝承

主な取組	事業名	事業内容	実施主体
1 郷土料理の指導者育成、多世代交流を通じた食文化の継承	食文化伝承事業	郷土料理に関する知識や、食事マナー、和食文化についての知識を身につけるため、事業を実施する。	健康づくり課
2 保育所及び学校での和食の継承	保育所食育推進事業	食育講座において、保護者を対象にだしを使用したメニューを紹介する。 食育巡回指導において子どもたちに対して食事マナーや箸の持ち方等を指導する。 【新規】お箸教室を実施し、児童の箸への関心を高め、箸を正しく持つためのきっかけ作りを行う。	健康づくり課、子育て支援課
3 米作りと稲作文化の継承	生産者交流会	米作りの歴史や稲作文化の観点を取り入れ、地元農産物や農業者に対する児童生徒の理解を深め、感謝の念を醸成するため、地元生産者との交流会を実施する。	小中一貫教育推進課 農業者、健康づくり課

## スケジュール

ウ 食文化の伝承	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		1 郷土料理の指導者育成、多世代交流を通じた食文化の継承	食文化伝承事業			
2 保育所及び学校での和食の継承	保育所食育推進事業					
3 米作りと稲作文化の継承	学校食育推進事業					
	生産者交流会					

## 平成30年度取組状況

No.	事業名	詳細	実施回数等	参加人数	備考
1	食文化伝承事業	食文化伝承に関する指導者育成講習会の実施	1回	65人	食生活改善推進委員研修会と併せて実施した。
		食文化継承教室の実施	5回	82人	食生活改善推進委員の地区活動において実施した。
2	保育所食育推進事業	保育所巡回指導（食事マナー及び箸の指導）の実施	29施設	延べ3,526人	
3	生産者交流会	農業について生産者の講話後、子どもたちの質疑応答、給食会食	17校	延べ1,125人	

**課題** ○日本の食文化の基本である箸を正しく持つ児童を増やすため、箸への関心を高める取組を行う必要がある。  
→「2 保育所及び学校での和食の継承」での新規事業につなげる。

# 1 食を通じた健康づくり (2) 食育推進機運の醸成

## 目的

食育が市民に浸透し効果的に推進されるよう、市、市民、事業者及び農業者等の各主体が積極的に情報交換し連携する。

## 指標 (H26→R2)

- 健康的なメニュー提供や啓発に取り組んだ地産地消推進店数  
11店舗→15店舗
- 主体的に食育に取り組んだ事業者の数(地産地消推進店、保育所及び学校等教育施設)  
93施設→100施設

## 令和元年度

### 【主要施策】食育推進への理解促進

主な事業	事業名	事業内容	実施主体
1 関係者との連携、協力体制の確立	指導者食育学習会	保育所及び学校の食育担当者を対象とした研修会を開催する。	健康づくり課、子育て支援課、小中一貫教育推進課
	食育に関するアンケート調査	地産地消推進店等を対象としたアンケート調査を実施し、健康に対する意識や食育の取組状況を把握し、事業にいかす。	健康づくり課
2 新たな視点での「食育の日」の活用	食育メール、給食だよりによる啓発	毎月19日の食育の日に具体的に取り組む内容を、食育メール、給食だより等で周知していく。 【新規】食育メールの印刷資料をスマートミール認証店に配布、食育の取組について報道資料提供等により、食育の日をPRする。	健康づくり課
3 地産地消推進店の活用	※【主要施策】米飯食の推進と同じため省略		

## スケジュール

ア 食育推進への理解促進	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		1 関係者との連携、協力体制の確立	指導者食育学習会 食育に関するアンケート調査			
2 新たな視点での「食育の日」の活用	食育メール、給食だより				食育メール印刷資料配布	

取組の検証

## 平成30年度取組状況

No.	事業名	詳細	実施回数等	参加人数等	備考
1	指導者食育学習会	保育所及び学校の食育担当者を対象とした研修会の実施	1回	44人	
	食育に関するアンケートの実施	地産地消推進店等を対象にアンケート調査の実施	1回	45店舗	
2	食育メール等で「食育の日」周知	毎月19日の食育の日に食育メールを発行	延べ12回	-	

## 課題

- 市民ができる食育の取組を周知するため、ホームページや印刷資料等様々な手法を用いる必要がある。→「2 新たな視点での食育の日の活用」において取り組む
- 食育が市民に浸透するためには、企業と連携して取り組み、取組情報を広く周知する必要がある。→「3 地産地消推進店の活用」において取り組む

## 2 食と農で豊かな暮らしの実現 (1) 地産地消の推進

### 目的

地産地消を推進するため、消費者から地域農業に関する理解を深めてもらう。

### 令和元年度

#### 【主要施策】地域農業への理解促進

主な取組	事業内容	実施主体
プチ畑プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業者が消費者に家庭でできる農業の技術指導を行い、消費者自らが自宅の庭先やベランダなどで家庭菜園に取り組み、自ら消費することで農業理解や地産地消を進めるプチ畑プロジェクトを実施する。</li> <li>○事業内容は2コースを設定                         <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) プランターコース：農地を持たない消費者を対象とした野菜づくり指導⇒プランター等を活用した栽培方法の指導 今年度は、三条マルシェ等の会場を活用し、イベント来場者にプランターでの栽培方法を指導する。(全2回予定)</li> <li>(2) 家庭菜園コース：家庭敷地内での野菜づくり指導⇒土作り、栽培指導、植付実習、農業者との交流 今年度は、さといも、じゃがいもの2品目について、土作り、栽培指導、植付実習、調理実習を行う。(全4回予定)</li> </ul> </li> </ul>	農林課 市民、事業者、 農業者等

### スケジュール

	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 地域農業への理解促進	プチ畑プロジェクト	植付け栽培体験 農作物栽培指導				
					取組の検証	

### 平成30年度取組状況

No.	事業名	詳細	開催日	参加人数(人)
1	プチ畑プロジェクト プランターコース (第1回)	三条マルシェ会場で芽キャベツのプランター植付け体験を実施	6月10日(日)	30
2	プチ畑プロジェクト プランターコース (第2回)	環境庵イベントで小松菜、カブ、大根、パクチー、水菜、わさびな、チャードのプランター苗植え体験を実施	12月9日(日)	30
3	プチ畑プロジェクト 家庭菜園コース (第1回)	下田開発畑で土作り指導、さつまいもの植付け実習を実施	6月23日(土)	8
4	プチ畑プロジェクト 家庭菜園コース (第2回)	下田開発畑でサツマイモ他の栽培管理講習を実施	8月18日(土)	4
5	プチ畑プロジェクト 家庭菜園コース (第3回)	下田開発畑でサツマイモの収穫体験を実施	10月27日(土)	8
6	プチ畑プロジェクト 家庭菜園コース (第4回)	ただいまーと調理室で、収穫したサツマイモを使った調理実習を実施	1月20日(日)	12

## 2 食と農で豊かな暮らしの実現 (1) 地産地消の推進

### 目的

地産地消を推進するため、三条産農産物の更なる普及と消費拡大を図る。

### 指標 (H26→R2)

- 特産農産物のテキスト数 0品目 → 20品目
- 地産地消推進店登録数 171店舗 → 220店舗
- 地場農産物の売上額 (インショップ) 1.3億円 → 1.4億円

### 令和元年度

#### 【主要施策】地場農産物の消費拡大

主な取組	事業内容	実施主体
地産地消ラベルシール (BonAppetit!!シール) の普及促進 	・地産地消ラベルシールを普及させることで、地場農産物等の認知度向上及び消費拡大を図る。 ・シールに付属するQRコードから、Facebookページ「地産地消推進ルーム」にリンクして、直売所、インショップ等の情報を確認できるようにすることで、情報発信を強化する。	農林課、市民、事業者、農業者等
地産地消推進店認定事業の充実	・地元の食材を積極的に使用し、地産地消でまちづくりに参加するお店を「地産地消推進店」として認定している。	農林課、事業者、農業者等
地産地消推進PR事業奨励金	・直売所等が行う地産地消推進PR事業を支援し、三条産農産物等の消費拡大を図る。	農林課、事業者
特産農産物のテキスト化の推進	・地場農産物の消費拡大を図るため、農産物の特徴等を資料(テキスト)し、市ホームページ、Facebook(三条地産地消推進ルーム)で掲載する。	農林課、事業者、農業者等

### スケジュール

イ 地場農産物の消費拡大	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地産地消ラベルシールの普及促進	配布拡大 情報発信			QRコード追加 情報発信強化	随時検証
地産地消推進店認定事業の充実	地産地消推進店の募集、認定					
地産地消推進PR事業奨励金				奨励金制定 PR事業実施		
特産農産物のテキスト化	テキスト情報随時掲載 市HP、フェイスブックで情報発信					

### 平成30年度取組状況

- ・地産地消ラベルシールの普及促進…H30印刷分からQRコードを追加。リンク先のFacebookページ「地産地消推進ルーム」で直売所、インショップ等の情報を得られる仕組みを構築した。
- ・地産地消推進PR事業奨励金制度の創設…ボナペティシールを集めて三条産農産物等を景品として提供し集客を上げる直売所等の取組を支援する。30年度は9店舗が取り組んだ。

## 3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立

## 目的

将来展望の持てる農業経営の先進事例を創出する。

## 指標 (H26→R2)

○ 価格決定力のある農業者の確保数 0人→8人

## 令和元年度

【主要施策】価格決定力のある農業者の確保・育成

## 1 三条市青年就農者育成等支援事業（資料No.2 - 1参考）

先進農業者：県外コース（株）久松農園 久松達央 氏 茨城県土浦市  
市内コース 果樹コース（株）想樹グループ 土田農園・園芸コース（内山農園）

○ 令和元年度は、事前相談から研修生派遣に繋がらなかった原因を分析し制度の見直しを行う。



主な取組	取組内容	市の支援（一部農業関係機関等による支援含む）	実施主体
①営業、販売力向上支援	先進農業者の指導により、顧客のニーズを満たすことができる営業・販売力の向上を支援	・雇用による研修生の育成	市 事業者 農業者等
②栽培技術の取組支援	先進農業者の指導により、顧客の持つ特定のニーズ（例えば、有機農産物、高品質、めずらしい等）に対応できる栽培技術の取得を支援	※受入農家は「農の雇用事業」を活用し研修生を育成 ※研修生の雇用に対し、雇用補助金により、受入農家を支援	
③新規参入者受入支援	転入のための総合的支援（本市に転入した新規就農者を対象とした支援） 先進農業者による就農当初のフォローアップ支援	・転入受入地域との調整 ・住宅の斡旋（市地域経営課） ・先進農業者フォローアップコンサル料支援 ・国や地元農家による農産物生産技術等指導支援 ・就農後の生活費150万円/年を最長5年間支援（要件を満たす者は国補助活用）	
④ 価格決定力のある農業者の誘致	価格決定力のある農業者等を市内に誘致 ※新規就農者ではなく、すでに価格決定力のある農業者を市内へ誘致すること	・受入地域との調整 ・参入候補地調査、選定	
⑤食品産業等販路開拓支援	就農当初について生産した農産物等の販路確保を支援	・市内企業等への農産物の販路開拓	
⑥ 6次産業化の推進	農産物の加工等6次産業化の取組を支援（新規就農者の経営方向が6次産業化の場合に支援）	・農産物直売施設や加工施設・機器等の導入に当たり 国・県補助事業の活用を支援	
⑦農地集積の促進	就農に当たり、農産物を生産するために必要な農地の確保を支援	・農産物を生産する農地の事前調査、地元地域や地権者との調整、 農地確保を支援	市 農業者等

（※）「要件を満たす者」とは、国補助事業である農業次世代人材投資資金の対象となる要件を満たす者を言う。

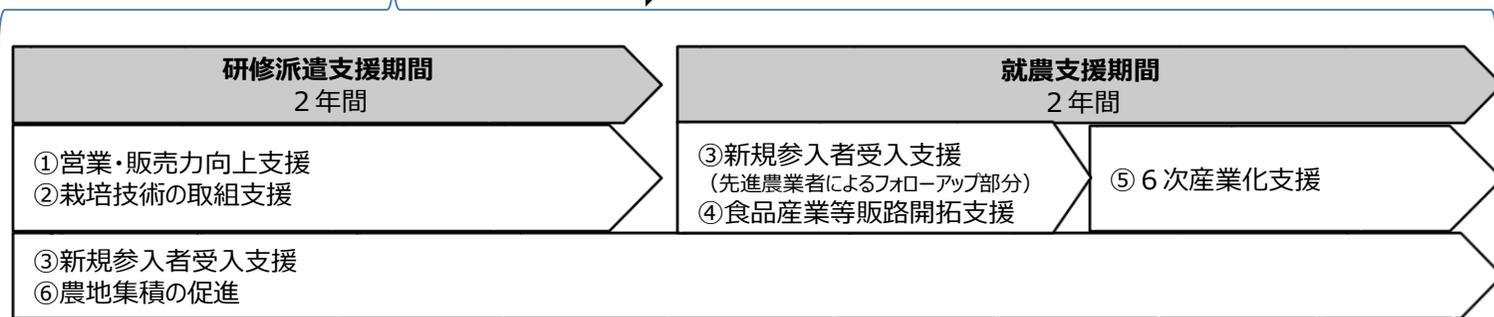
### 3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立

事業イメージ

新規就農候補者の確保

育成

価格決定力のある農業者の確保



スケジュール

		主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 価格決定力のある農業者の確保・育成	1 三条市 青年就農者育成等支援事業	営業、販売力向上支援	支援開始		支援継続 (1人当たり2年間)		
		栽培技術の取組支援	支援開始		支援継続 (1人当たり2年間)		
	新規参入者受入支援				受入支援 (派遣研修終了後随時)		
	価格決定力のある農業者の誘致				誘致の検討		
	食品産業等販路開拓支援				販路確保支援		
	6次産業化の推進				(新規農業者が推進する場合は支援)		
	農地集積の促進		農地確保支援				取組の検証

平成30年度取組状況

(令和元年度取組スケジュールは資料No.2-1参考)

- ・ 先進農業者（茨城県 久松農園）での研修を終え、3月1日から下田地域で就農を開始（経営面積1.2ヘクタール）した。
- ・ 事業活用希望者（2名）に就農予定地となる下田地域の案内をしたが、活用には至らなかった。このほか4件の相談があったが、国の支援制度の変更に伴い市の制度についても見直す必要が生じ、事業活用につながらなかった。

### 3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立

#### 目的

将来展望の持てる農業経営の先進事例を創出する。

#### 指標 (H26→R2)

○ 既存農業者の一番星育成数 0人→1人

#### 令和元年度

【主要施策】価格決定力のある農業者の確保・育成

### 2 農業経営体質改善取組支援事業 (資料No. 2-1 参考) ○令和元年度の取組は、事業活用に至らなかった原因を分析し、推進方法の見直しする。

主な取組	取組内容	市の支援	実施主体
既存農業者の一番星育成支援	一番星育成に向けた市内の既存の農業者の農業経営体質改善に向けた調査・研究や資質向上のための取組支援を行う。	・先進農業者指導コンサル料支援	市農業者等

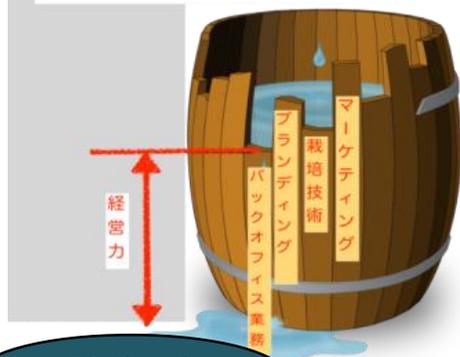
#### 事業イメージ

市内の既存農業者

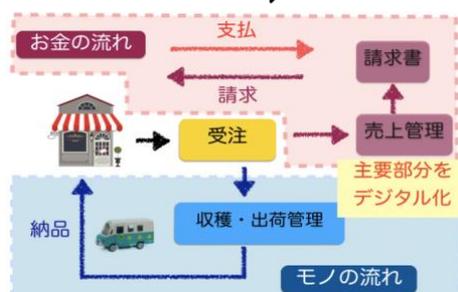
育成

本市の農業者の一番星に

一番弱い要素がボトルネックになる

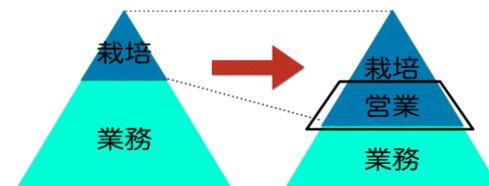


システム化



ボトルネックを解消し、  
経営資源を強みに使う!!

経営資源を強みに使う



一番星育成対象農業者の売上アップ

#### スケジュール

ア 価格決定力のある農業者の確保・育成	2 農業経営体質改善取組支援事業	主な取組 既存農業者の一番星育成	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			取組期間			成果の普及	成果の検証
				新たな一番星候補者の取組期間		成果の普及	成果の検証

#### 平成30年度取組状況

(令和元年度取組スケジュールは資料No. 2-1 参考)

・平成30年度は、平成29年度で取り組んだ販売管理の整理・デジタル化による経営力向上の成果を波及すべく事業の紹介に努めたが、経営改善に取り組む新たな応募者がなく、事業の活用に至らなかった。

## 3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立

## 目的

将来展望の持てる農業経営の先進事例を創出する。

## 指標 (H26→R2)

○ 農業法人による新規雇用者数 0人→1人

## 令和元年度の主な取組

【主要施策】利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

## 1 農業生産法人体質強化支援事業 (資料No. 2 - 1 参考)

○令和元年度は、法人化1年目の活動を踏まえ、更なる体質強化に向けた支援を継続する。

主な取組	取組内容	市の支援 (一部農業関係機関等による支援含む)	実施主体
農業法人の体質強化支援	先進農業法人の指導により、市内の既存の農業法人又は新規法人設立を目指す農業者が、利益を追求し従業員の雇用を行うことができる農業経営体質に強化するための取組を支援	・先進農業法人指導コンサル料支援	市 農業者等
農地集積の促進	法人の体質強化を図る上で、必要となる農地の確保を支援	・県の指導により、地域合意を踏まえた法人への農地集積活動を支援 ・市農業委員による農地の確保	
6次産業化の推進	法人の体質強化を図る上で、必要となる農産物の加工等6次産業化の取組を支援	・農産物直売施設や加工施設・機器等の導入に当たり国・県補助事業の活用を支援	市 事業者 農業者等
低コスト、省力化技術等の導入	農業法人の体質強化を進める上で必要な低コスト、省力化技術等の導入のための取組を支援	・県等の指導により、低コスト、省力化技術の導入支援 ・低コスト化等の推進に必要な農業用機械等の導入に当たり国・県補助事業の活用を支援	
食品産業等販路開拓支援	コンサルの一環として農産物販路開拓活動を支援	・先進農業者の指導に基づく販路開拓を推進	

### 3 持続可能な農業基盤の確立 (1) 産業として成り立つ農業の確立

事業イメージ

市内の既存の農業法人又は  
新規法人設立を目指す農業者

育成

利益を追求し雇用を生み出す農業法人

・農業法人の体質強化支援

マーケティング → 生産設計 → 生産管理 → 流通開発 → 販売

・顧客ニーズ  
・ターゲティング

・品種選定  
・栽培技術  
・仕様設計

・多収量  
・低コスト栽培  
・品質の安定  
・収量の安定

・産地側流通  
の最適化  
・市場側流通  
の最適化

・プロモーション  
・ブランディング

- ・農地集積の促進
- ・6次産業化の推進
- ・低コスト、省力化技術等の導入
- ・食品産業等販路開拓支援

【用語解説】

ターゲティング : 特定のニーズに合わせたマーケティングを行うこと

プロモーション : 消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動

ブランディング : 顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動

スケジュール

イ 利益を 追及し雇 用を生み 出す持続 可能な農 業法人 の確保・ 育成	1 農業生 産法人体 質強化支 援事業	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		農業法人の体質強化支援	講師決定	市内法人 意識啓発	法人育成開始	育成終了後、別の法人を公募して事業実施	
農地集積の促進				法人の育成方向に応じて必要な支援を行う			
6次産業化の推進							
低コスト、省力化技術等の導入							
食品産業等販路開拓支援							

平成30年度取組状況

(令和元年度取組スケジュールは資料No.2-1 参考)

・農業法人の体質強化支援事業では、三条果樹専門化集団が法人運営(株想樹)を開始後1年が経過した。引き続き、月2回のコンサルティングにより、販売戦略を始めとした収支状況や営業活動状況の確認及び指導、法人運営の課題の洗い出しを行ってきた。

### 3 持続可能な農業基盤の確立 (2) 地域農業の持続的発展

#### 目的

地域農業の持続的発展に向け、それに必要な農業者の確保、農地の維持、営農体制の整備を推進する。

#### 指標 (H26→R2)

- 農業サポーター数 0人→20人
- 農業里親制度活用者数 0人→5人



#### 令和元年度

#### 【主要施策】多様な農業者の確保

- 農業里親制度は、活動開始に至っていない。アグリサポーターのPRと併せ説明を行い引き続き募集を継続する。

主な取組	取組内容	市の支援	実施主体
農業サポーター・農業里親制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業サポーター制度（三条市アグリサポーター制度） アグリサポーター活動希望者と受入希望農家をマッチングし、具体的に農業ボランティア活動を行う日程調整等を支援</li> </ul>	・事業委託料支援	市 農業者等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業里親制度 新たに農家を目指す人（里子）と里子を受入れる農家（里親）をマッチングし、里子に対して農業技術の指導や農業機械・施設・農地の貸付を行う等により、農家を育成する取組を行う。</li> </ul>	・事業委託料支援	

#### スケジュール

主要施策	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 多様な農業者の確保	アグリサポーター・里親制度の導入		事業開始	事業継続		取組の検証

#### 平成30年度取組状況

- ・ アグリサポーター制度は、40人が登録、受入農家8件で活動を行った。（平成30年度活動累計 141時間）
- ・ 里親制度は、里親となる農業者がいなかったことから取組に至っていない。今後も引き続きアグリサポーターのPRと併せ募集していく。

## 3 持続可能な農業基盤の確立 (2) 地域農業の持続的発展

## 目的

地域農業の持続的発展に向け、それに必要な農業者の確保、農地の維持、営農体制の整備を推進する。

## 指標 (H26→R2)

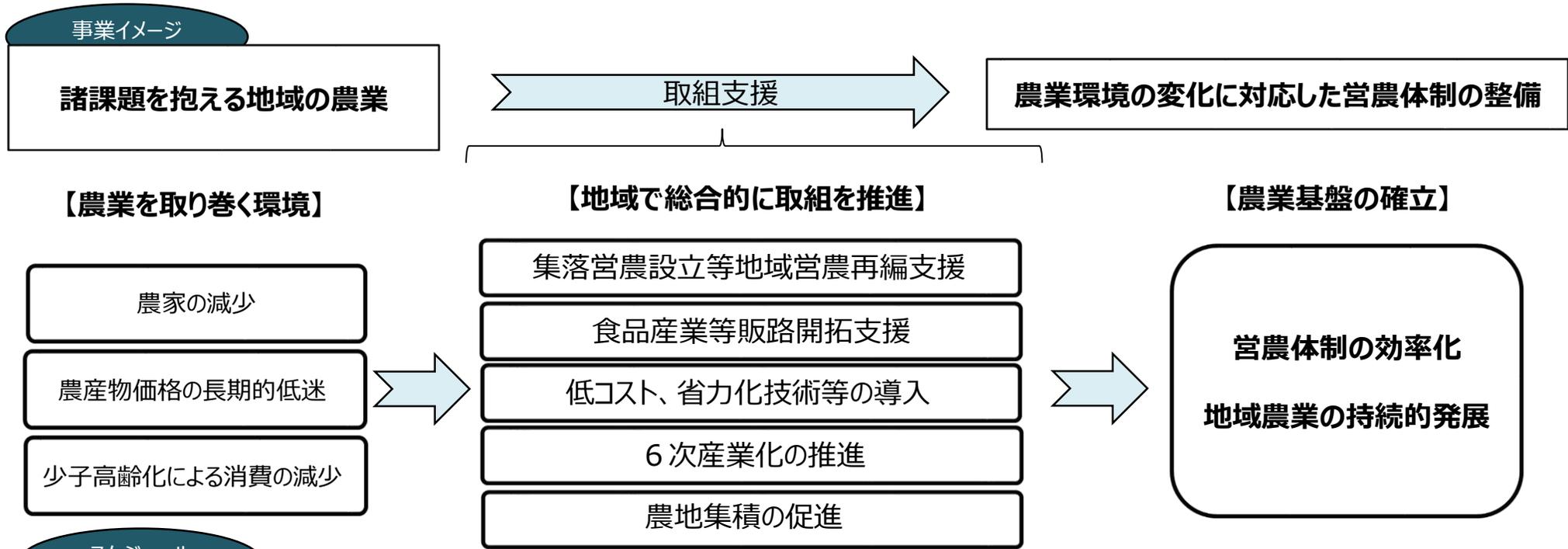
- 広域連携による農業機械利用活用農業者数 0人→20人
- 低コスト・省力化技術等の取組面積 H28年度中に設定

## 令和元年度

## 【主要施策】農業環境の変化に対応した営農体制の整備

主な取組	取組内容	県・市等の支援	実施主体
集落営農設立等地域営農再編整備	集落営農組織の設立や既存の農業法人、集落営農組織等の合併等地域再編を進める取組を支援	・県の指導により、集落営農設立や地域営農再編体制整備に向けた協議・検討支援	市 農業者等
食品産業等販路開拓支援	集落営農の設立や地域再編に向けた地域の農家の話し合いにおいて検討される、所得確保に向けた農産物等の販路開拓のための取組を支援	・先進事例の研修支援を行い、県の指導を受けながら、農産物等の販売戦略や販路開拓の取組の協議・検討を支援	
低コスト、省力化技術等の導入	地域の効率的な営農体制整備に向けた、低コスト、省力化技術等の導入のための取組を支援	・先進事例の研修支援を行い、県の指導を受けながら、農業機械の効率的利用体制整備のための取組の協議・検討を支援 ・低コスト、省力化技術等の導入に必要な農業機械・施設の整備に向けた国・県補助事業の活用を支援	
6次産業化の推進	集落営農の設立や地域再編に向けた地域の農家の話し合いにおいて検討される、6次産業化の推進に向けた取組を支援	・県の指導を受けながら、6次産業化の推進に向けた地域の協議・検討を支援	市 事業者 農業者等
農地集積の促進	地域の効率的な営農体制整備に向けた、農業の担い手への農地集積を支援	・県の指導を受けながら、農業の担い手に面的に農地を集積するための地域の協議・検討を支援	

### 3 持続可能な農業基盤の確立 (2) 地域農業の持続的発展



**スケジュール**

主要施策	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
イ 農業環境の変化に対応した営農体制の整備	集落営農設立等地域営農再編整備	随時、集落営農等再編支援				
	食品産業等販路開拓支援	広域連携による農業機械利用活用等の取組を踏まえ推進 ※次ページ参照				
	低コスト、省力化技術等の導入					
	6次産業化の推進					
	農地集積の促進					
					取組の検証	

**平成30年度取組状況**

- ・ 地域営農の再編支援として、地域懇談会等を開催した。（三条地域・・・月岡、栄地域・・・鬼木上、浦新田（法人化完了）、下田地域・・・荒沢、名下、森町地区）
- ・ 農地集積については、農地中間管理機構を活用し、担い手に農地を集積した。（国交付金実績（経営転換協力金等）9,756千円、対象面積41.093㌦）  
→令和元年度についても、引き続き関係機関とともに各種取組を推進していく。

## 3 持続可能な農業基盤の確立 (2) 地域農業の持続的発展

## 広域連携による農業機械利用活用等の取組イメージ

## 【概要】

米価下落などにより農業所得は減少し、農業を取り巻く情勢は厳しさを増している。このような中、農地中間管理機構事業の活用などにより地域の担い手への農地の集約・集積は一定程度進んだものの、担い手においても高齢化問題が表面化するなどし、地域農業の維持が困難になりつつある。

このため、各種機会を捉えた地域での話し合いの場などを通じ、地域の実情に応じ組織化や法人化を推進するほか、モデルとなるネットワーク型組織を構築するなどにより、持続的な農業基盤を確立する。

## 【取組イメージ】 ※取組内容や範囲については、対象とする地域の現状に合わせたものとする。

&lt;広域的地域&gt;

&lt;集落営農&gt;

そろそろ限界かも…



&lt;兼業農家&gt;

一人じゃ限界、機械も古くなってきた…



## モデルとなるネットワーク型組織の構築

- ・農業機械・施設の共同利用
- ・オペレーターの確保
- ・共通事務の共同化
- ・研修などの共通化

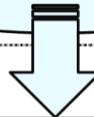
&lt;専業農家&gt;

機械の更新をしたいが資金不足…



&lt;農業法人&gt;

構成員が高齢化…



- ・地域農業の効率化
- ・地域農業の維持・発展

地域での話し合いの場



### 3 持続可能な農業基盤の確立 (2) 地域農業の持続的発展

#### 目的

地域農業の持続的発展に向け、それに必要な農業者の確保、農地の維持、営農体制の整備を推進する。

#### 指標 (H26→R2)

○ 多面的機能支払制度取組率 94.5%→94.5%

#### 令和元年度

##### 【主要施策】農業生産基盤の維持・向上

主な取組	取組内容	市の支援	実施主体
多面的機能支払制度等の取組の充実	農業者等が、国補助事業を活用して、国土保全や水源涵養、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の維持・向上のための取組を行うもの。	市として事業費の1/4を補助	市 農業者等
土地改良事業等の計画的実施支援	土地改良区が、国補助事業を活用して農地の維持や農業用施設の維持・管理に向けた取組を行うもの。	国のガイドライン又は、当該ガイドラインに準じた市の助成措置	

#### スケジュール

主要施策	主な取組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ウ 農業生産基盤の維持・向上	多面的機能支払制度等の取組の充実					
	土地改良事業等の計画的実施支援					

#### 平成30年度取組状況

(令和元年度取組スケジュール - 調整中)

- ・多面的機能支払制度は、須頃地域を除く市内のほぼ全域で活用した。(取組面積1,164.52ヘクタール、交付金334,580千円)
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備説明会を下田地域4地域で開催し、ほ場整備を機会とした園芸作物導入などについて検討した。  
(下大浦、駒込下、南五百川・長野、新屋)  
→令和元年度も、継続して取り組んでいく。